

第2回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会議事録

会議名称	第2回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和4年9月27日（火）午後1時から午後2時まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	（委員）5人中5人出席 櫻井委員、北岡委員、青木委員、市原委員、南野委員 （事務局） こども部：寺西次長 こども政策課：美馬課長、小西課長補佐、中脇副参事 こども発達支援センター：白川センター長、西口センター長補佐
案件	(1) 第1回選定委員会から本日までの経過報告について (2) 審査選定方法について (3) 一次審査 (4) 一次審査結果報告について

【事務局】

定刻となりましたので、第2回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会を開会させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。本日は、委員5名中、5名の出席をいただいております。本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

資料1「門真市立こども発達支援センター指定管理者募集に関する質問への回答」

資料2「門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定 参加事業者一覧」でございます。

不足がございましたら事務局までお知らせください。

それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは、議題1「第1回選定委員会から本日までの経過報告」に入ります。事務局から説明をよろしく申し上げます。

【事務局】

「第1回選定委員会からの本日まで経過報告」をさせていただきます。

7月13日に応募資格の条件となる現地説明会を開催したところ、5事業者の参加がありました。翌日より質問事項の受付を行い、43件の質問がありましたので、これらの回答をホームページにて公開しており、公開した回答は資料1「門真市立こども発達支援センター指定管理者募集に関する質問への回答」のとなりとなっています。

8月18日から8月26日まで応募を受付けし、共同事業者を含む3事業者の応募があり、事務局にて内容の確認を行ったところ、様式第6号「事業計画書」の(2)収支計画について、本市の定める指定管理料の上限を超えるために、2事業者については失格となりました。資料2「門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定 参加事業者一覧」に記載の共同事業者である1事業者のみが審査の対象となります。以上でございます。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過報告に関しまして、委員の皆さん何かございませんか。

【委員各位】（特に意見なし）

【委員長】

それでは、特にご意見はないようなので、次の案件に入ります。

議題2「審査選定方法について」です。事務局より説明をよろしくお願いします。

【事務局】

募集要項の第4章「審査・選定」により、一次審査点（250点満点）の点数上位3位程度の応募者を二次審査の対象とするとしていましたが、先程説明させて頂いた通り1事業者のみが対象となっております。

このことから、募集要項の評価基準には定めてはおりませんが、一次審査の配点につきましては、委員1人当たり250点、委員5人で最大1,250点となり、一次審査の結果、1,250点中6割の750点に達しない場合は、二次審査の対象としないことを考えております。

また、二次審査の配点につきましては、委員1人当たり150点、委員5人で最大750点となり、二次審査においても、750点中の6割の450点に達しない場合は、指定管理者として適格者なしとすることを考えており、委員の皆さまのご意見を頂きたいと思っております。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありました審査方法について、委員の皆さまのご意見はございますか。

【委員各位】（異議なしとの声）

【委員長】

それでは、事務局から提案のあった基準点を設けて審査を進めていくことでよろしいでしょうか。

【委員各位】

（異議なしとの声）

【委員長】

それではそれで進めさせていただきます。

続いて、一次審査について事務局より説明をよろしくお願いします。

【事務局】

では、一次審査についてご説明します。これから配付いたします審査評価個表に点数を記入していただきますようお願いいたします。

なお、上から3つ目の財務状況については、第1回選定委員会にて説明させて頂いた通り、副委員長の点数を全委員に採用するため、空けておいてください。

審査中に疑問が生じた場合は、事務局にお伝えください。審査中に評価について意見交換を行いたい場合は、委員長にお伝えください。以上です。

【委員長】

一次審査について、何かご不明な点はございませんか。

【委員各位】（意見なし）

【委員長】

それでは、特にご意見ないようですので、議題3「一次審査」に入ります。

では、一次審査を開始いたします。

《審査開始》

～15分後、副委員長より財務状況の報告～

【事務局】

皆さん、採点はお済でしょうか。

【委員長】

1点だけよろしいでしょうか。価格点は、副委員長の意見をお聞きしてから採点すればいいのでしょうか。

【事務局】

価格点については、1社のため、30点となります。

【委員長】

承知しました。

【委員長】

それでは、一旦手を止めていただいて、財務状況について、副委員長からご報告をお願いします。

【副委員長】

A4横の資料1枚ございますでしょうか。

門真市立こども発達支援センターの指定管理に共同事業体で参加されているので、財務諸表は3者の添付がございましたので、それぞれで見ていきたいと思えます。

いわゆる財政状況といわれる貸借対照表を見ていきます。

資産と負債の差額であります純資産が大きいほどその会社の財政状況は一般的に良いとみなされています。純資産というのは、一般企業でいいますと資本金プラス繰越利益等にあたります。ここでは基本金プラス過去の利益の積み上げ、ここでいう当期活動増減差額の積み上げが純資産となります。この3つの社会福祉法人さんを見ていきますと、純資産比率、資産の中に含まれる純資産の割合は、一つ目の晋栄福祉会さんは46.9%、治栄会さんは77.2%、愛光会さんは72.9%となっており、一般企業に比べるとかなり良い比率でございます。

その下、流動資産、流動負債、流動比率とございます。これは一般的に短期の資金繰りを表すものです。1年以内に現金になるものが流動資産、1年以内に現金が出るものが流動負債、その比率を見ていった場合に、100%以上つまり流動負債より流動資産の方が大きければ、資金繰りが一般的に良いとされています。一般企業であれば、200%を超えていけば、良いとされていますが、

120~130%超えていけば良いとみなしていいと思います。一つ目の晋栄福祉社会さんは126.5%、治栄会さんは477.6%、愛光会さんは137.0%となっており、流動比率についても問題があるとは見受けられません。参考までに、現預金と流動資産のうちの現預金の割合も載せていますが、現預金もたくさんお持ちで、流動資産の中の現預金の割合が、晋栄福祉社会さんは52.4%、治栄会さんは67.5%、愛光会さんは52.9%ということで、現預金の割合もかなり大きいです。一般的にいわれる貸借対照表、つまり財政状況は一般企業と比べるとかなり良いと思います。

次に経営成績を表します事業活動計算書、一般企業で言いますと損益計算書ですが、晋栄福祉社会さんは、売上高7,913百万円、経常利益523百万円、経常利益率6.6%となっています。一般企業で言いますと、普通かやや良いと見受けられます。

ただ、治栄会さんは、売上高1,285百万円、経常利益マイナスの253百万円、経常利益率マイナス19.7%となっており、悪いかなと思います。表の下の※4で記載しております「令和3年度は各事業所の利用者や職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、法人運営に大きな影響が出ました。」また、「法人運営では、令和3年4月に門真市城垣町に「かどまつ苑」を開設しました。しかし、コロナ禍で新規利用者の登録に想定以上の時間を要し、生活介護・短期入所ともに利用者数が伸び悩む結果となりました。」と記載があります。当期活動増減差額が、令和4年3月でマイナス254百万円、その前の年もマイナス101百万円、※5にも記載しておりますが、令和2年度もマイナス22百万円、その前もマイナス11百万円と4年連続の赤字となっています。共同事業体として治栄会さんを含めることによって、赤字が増えるのではと気にはなりません。

愛光会さんは、売上高610百万円、経常利益43百万円、経常利益率7.1%と特に問題はないと思います。

得点なのですが、5点満点中私は3点とさせていただきます。

財政状態だけで見れば5点でも良いのですが、共同事業体での治栄会さんの赤字が1千万円くらいでしたらコロナの影響といえると思いますが、経常利益のマイナスが253百万円ということで、晋栄福祉社会さんの経常利益523百万円の半額くらいに該当するので、かなり大きな赤字であると思うので、3点とさせていただきます。以上でございます。

【委員長】

それでは財務状況について、3点を皆さんそれぞれご記入をお願いします。これで一次審査の採点を終了してよろしいでしょうか。

(採点終了しているか確認)

それでは、これより、事務局の集計が終わるまで休憩に入ります。

≪休憩開始・採点集計≫

【事務局】

集計終了しました。

【委員長】

それでは委員会を再開します。議題4「一次審査結果報告」について、事務局から報告をよろしくお願いします。

【事務局】

一次審査の結果を報告します。

合計の点数が952点であるため、1,250点の6割(750点)を上回っています。以上です。

【委員長】

一次審査の基準点750点を上回っているため、この事業者を二次審査に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【委員各位】 (異議なしとの声)

【委員長】

最後に今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第3回指定管理者候補者選定委員会についてご説明します。

11月1日(火)午後2時から本日と同じ市役所別館3階第3会議室にて開催し、一次審査により、選定した業者の二次審査を行っていただき、指定管理者候補者を選定していただきたいと存じます。

【委員長】

その他、何か事務局にお聞きになりたいことはございますか。

【委員】

次回、来られた方に色々質問すると思うのですが、例えば事前に質問を受けつけるとか、過去の例で言いますと、収支計画について私から2問くらい質問するというのを決めていたりされました。それぞれの専門分野において質問を準備した方がよろしいでしょうか。

【委員長】

事務局はいかがですか。

【事務局】

当初は当日に各委員の皆さまから1問～2問程度の質問をしていただくことを想定していたのですが、事前にお聞きしてこちらで整理させていただくかどちらがよろしいでしょうか。

【委員】

整理していただく程はないと思いますが、分野的に私だったら収支計画について、それぞれの委員の方の質問が被らない方が良いかなと思いました。分担を決めておいてもよいかなと思いました。

【委員長】

私も、療育プログラム(3)と(4)について、いくつか一問では収まらないくらい質問させていただくことになりそうです。特に(4)は何を個別療育としてするのか全く具体性が見受けられないので、そこはお聞きしたいと思います。今回の採点も私の中では辛い点数をつけました。

(3)療育プログラムの考え方について(毎日通園)についても、身体的なこと、健康的なこと、対人関係のことに触れておられますが、児童発達支援センターとしてより専門的な介入を考えておられるのであれば、具体的なところは少し言葉足らずと感じました。

(7)重度心身障害児への支援について(8)医療的ケアの実施についてシンプルすぎて、具体性が乏しいので、近年では、重度心身障害児の施設や医療的ケアが受けられる施設を望む保護者のニーズが高いですからそれに耐えうるのかなと心配しております。療育プログラムの質問は当日3問くらい出てくると思います。

【事務局】

すみません、意見なのですが、当日参加者を3名以内としていまして、保育分

野、障がい分野、収支計画などの運営分野、きっちりとお答えできるのか危惧されます。先生方が聞きたい内容を答えられる人材の方を事前に事務局から出席してくださいという依頼はできるかなと思います。募集要項で3名以内とありますが、1社になってしまっているのので、人材を増やして5人以内とする等はいかがでしょうか。こちらからのご提案になりますが。先生方のご意見はいかがでしょうか。

【委員】

事業計画書様式第6号に対して、我々も質問させていただくことになるので、きっちり回答していただける方に出席していただきたいです。

【事務局】

今回共同事業体での応募なので、保育分野、障がい分野等手分けして作成している可能性があります。きっちり内容を把握して、具体的な説明をして、委員会が議論を積み重ねる場にしたいと思いますので、事業所さんに選定結果を伝えるにあたって、具体的な説明ができる人材の出席を依頼するようにいたします。

【委員】

3名というのは、晋栄福祉会さんから1名とか。

【事務局】

1団体で3名です。

【委員】

団体で3名ということは、晋栄福祉会さんから1名とかそれぞれから1名か晋栄福祉会さんから3名というのがありますよね。そうなってくると、具体的な説明ができるのか。

【事務局】

それぞれの分野で事業計画書の内容を具体的な説明ができる人材の出席を事務局から依頼するようにいたします。

【委員】

センターの管理運営に対する基本的な考え方についてで「それぞれに特性や特長、強みをもった3法人で運営する内容とあります」具体的に共同体で運営す

る意図を答えられる方に来ていただきたいです。

【委員長】

プログラムのところが、非常に淡泊な内容になっているのが気になります。私どもが作った厚生労働省のHPに掲載されている児童発達支援のガイドラインの文言が一つも入っていない。二次審査で我々が採点するにあたって、現状を見るのか、伸び代を測るのかより良い施設を目指して伸び代を測っていったらよいのでしょうか。

【事務局】

まずは、1年目からきっちり運営ができるように今のセンターと同じサービスを提供できるようにしていただきたいです。その後は、一緒に経験を積み重ねて進んでいければ良いかなと思います。

【委員長】

今のセンターの機能をさらに拡充するということが最終ゴールだと思いますので、この指定管理者制度導入に至った背景もより小回りがきいて、専門的な支援ができる業者に委託することになると思うので、現状に甘んじることなく、さらに進んだ部分を期待して、現状をキープしてそこから伸び代を測るということで理解しました。他にご意見ありませんか。質問に詳しく答える方に出席していただくことと、参加人数については、事務局にお任せしてよろしいでしょうか。

【委員】

1社になったことで時間に余裕があるのであれば、きっちり答えられる方に来ていただくという意味では5名にされても良いですし、3名で答えられるというのであれば3名でも良いのではと思います。

【事務局】

事業所に伝える中で、深い議論になる可能性があるので、4名ないし5名の上限とした中できちっと議論していただけるようにしたいと思います。

【事務局】

募集要項には3名と記載していますが、今回の選定委員会の中で1社になったこともあるので、5名までは一定認めると委員会でご判断いただければ良いと思います。

【委員長】

他にございますでしょうか。

【委員】

募集要項に3名までと記載しているのを委員会で5名と決めていいでしょうか。

【事務局】

委員会でご決定いただければ大丈夫です。

【委員長】

3法人の強みを活かした財務部門、療育プログラムの分野で5名までの範囲でご出席いただくということで皆さまよろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、第2回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会を閉会します。皆様、長時間に渡り活発なご審議ありがとうございました。